外務省タウンミーティングに関する質問主意書

提出者 鈴木宗

男

外務省タウンミーティングに関する質問主意書

外務省タウンミーティングという行事が行われていると承知するが、 右行事は外務省の公務の一環とし

て行われているか。

三

外務省タウンミーティングにおける外務大臣の発言は、

外務省タウンミーティングへの参加者にはどのような資格が必要とされるか。

兀 平成十八年二月十八日に行われた第十三回外務省タウンミーティングに関し、 外務省事務当局は外務大

外務省の公式の立場を反映したものか。

臣に対して発言応答要領、 想定問答集などの資料を提出したか。

五 第十三回外務省タウンミーティングに関し、 外務省事務当局は、 在上海総領事館員自殺事件に関する説

明を外務大臣に対して行ったか。

六 第十三回外務省タウンミーティングに関し、 外務省事務当局は、 北方領土問題、 ロシア・ウクライナ間

の天然ガス問題に関する説明を外務大臣に対して行ったか。

七 第十三回外務省タウンミーティングは、閉庁日である土曜日に行われたが、右行事に何名の外務省職員

が参加したか。これらの外務省職員の内、 課長職以上の者は何名参加したか。 右行事に参加した外務省職

員に対して超過勤務手当は支払われるか。

八 外務省職員が第十三回外務省タウンミーティングの記録を作成したという事実があるか。 記録が作成さ

れたとするならば、 当該文書には秘密指定がなされているか。

九 第十三回外務省タウンミーティングにおける在上海総領事館員自殺事件に関する外務大臣の発言内容に

つき、質疑応答の内容を含め、正確に示されたい。外務大臣の発言は外務省の公式見解か。

関する外務大臣の発言内容につき、質疑応答の内容を含め、 正確に示されたい。 外務大臣の発言は外務省

の公式見解か。

+

第十三回外務省タウンミーティングにおける北方領土問題、

ロシアの対外関係、

内政事情、

経済事情に

十 一 第十三回外務省タウンミーティングにおいて、コメンテーターに学者が参加したと承知するがこの学

者に対して外務省は資料を交付したか。交付したとするならば、 右資料に取扱注意、 もしくは秘密指定が

なされた文書は含まれていたか。コメンテーターに対して謝礼が支払われたか。 謝礼額はいくらか。 謝礼

はどのような予算区分から支払われたか。謝礼に外務省報償費 (機密費) が用いられているか。 謝礼を支

払うに当たって、外務省は源泉徴収を行ったか。コメンテーターに交通費が支払われたか。 交通費は実費

右質問する。

三